

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	音楽科	—	7	なし	4	11	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.tosei-showa-music.ac.jp/corporate-guide/summary/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	中新産業㈱代表取締役	2022年5月31日～ 2026年5月30日	学校法人の経営力・マネジメント強化のため、理事会において様々な視点から意見を述べ、理事会の議論の活発化に大きく寄与し、理事としての業務を遂行する。
非常勤	音楽プロデューサー	2022年5月31日～ 2026年5月30日	学校法人の経営力・マネジメント強化のため、理事会において様々な視点から意見を述べ、理事会の議論の活発化に大きく寄与し、理事としての業務を遂行する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、教学運営組織である教育課程委員会が中心となって、シラバス作成を組織的に行っています。 具体的には、授業計画作成ガイドラインである『シラバス入力要項』の見直しを実施し、各授業科目のシラバス入力担当教員へ執筆を依頼しています。 記載は、以下の事項について、できるだけ具体的かつ明確に行っています。 ・開講期、授業形態、対象年次、単位、担当教員、曜日・時限 ・成績評価（評価方法、試験種別、評価割合） ・教育到達目標と概要 ・ICTの活用 ・学修成果 ・授業展開（各回ごとの内容を記載） ・履修上の注意 ・授業外学修の内容と時間 ・課題に対するフィードバックの方法 ・教科書・参考書 シラバス入力担当教員は、システムへの入力完了後、申請を行います。各部会・分科会において、シラバス入力担当教員とは別のシラバス確認担当者が、申請のあったシラバスの確認等を行い、公表に備えます。公表は3月末です。	
授業計画書の公表方法	https://kyomusys.tosei-showa-music.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、科目ごとに設定している学修成果が修得できているかを、定期試験期間、授業時間内、その他（別途指示）の期間に、試験を実施し、点数により適正に評価し、単位認定を行います。試験種別は、筆記・実技、課題提出、作品提出、成果発表、口頭試問、主体的学修度とします。学修成果や試験種別の評価割合はシラバスに記載されています。

各科目における試験の点数により成績の評価をします。C 以上を合格とし、単位認定します。

成績評価基準は、以下のとおりです。

成績	評価	可否	単位
100 点～90 点	S	合格	認定
89 点～80 点	A	合格	認定
79 点～70 点	B	合格	認定
69 点～60 点	C	合格	認定
59 点以下	F	不合格	—

学則や履修要綱等に、成績に応じた学修評価や成績評価基準による単位の認定を明記し、客観的な方法・基準に基づき判定することを予め学生に示しています。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学は厳格な成績管理の実施、客観的な成績評価、科目間の成績評価基準の平準化を目的として、成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標として、単位当たりの成績評価の平均値を示すグレードポイントアベレージ(GPA)を用いています。

グレードポイントアベレージ(GPA)は、成績評価基準の評価のうち、Sはグレードポイント(GP)を4、Aは3、Bは2、Cは1、Fは0とし、各科目の単位数に評価を受けた各科目のGPを乗じて得た積の合計を、評価を受けた各科目の単位数の合計で除した数値で算出します。

$$\text{GPA} = (\text{各科目の単位数} \times \text{評価を受けた各科目の GP}) \text{の合計} \div \text{評価を受けた各科目の単位数の合計}$$

本学では、修得単位、GPA 数値等より成績の分布状況を把握し、学修指導、卒業判定を行っています。これは、学生が主体性を持って学修計画を立てる際の指導として、また卒業する学生については、専門的能力、学士力を学修成果として獲得できているかを判断するために行います。

それぞれの詳細につきましては、『履修要綱』や本学ウェブサイトに掲載し、より具体的に説明を行っています。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学は「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を踏まえ、本学は、各学科の所定のカリキュラムにおいて短期大学士として身につけるべき資質・能力を学修成果として獲得し、厳格な成績評価のもとに単位を修得した者に対し、卒業を認定し、各々の専門分野に応じて短期大学士（音楽）または短期大学士（芸術）の学位を授与します。 以下の学修成果をディプロマ・ポリシーに定めています。 ①各専攻分野の技能・知識 ②人間文化、社会と自然に関する知識・理解（文化・教養） ③多様な文化・価値観への理解と受容（多様性理解） ④自己表現力（表現力・発信力・創造力） ⑤コミュニケーション能力（協調性・チームワーク） ⑥実践力（課題解決能力・判断力・柔軟性・企画計画力） ディプロマ・ポリシーは、履修要綱等により詳細、かつ具体的に記載しており、卒業要件は学則に明示し、卒業に必要な単位数、卒業判定方法等は、履修要綱に記載しています。 また、卒業判定については、教育課程委員会、教授会においてその判定方法の手順などを示し、適切に実施しています。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/
財産目録	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/
事業報告書	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/
監事による監査報告(書)	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 学校法人東成学園 中長期計画 2020-2024 対象年度: 2020年度~2024年度)
公表方法: https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/managementplan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.jihee.or.jp/kikanbetsu/2021/04showa_college_of_music.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 昭和音楽大学短期大学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tosei-showa-music.ac.jp/uni-course/policy/) (概要) 人材養成目的および教育研究上の目的 ■昭和音楽大学短期大学部 音楽科 本学の「礼節技の人間教育」の理念のもと、音楽と芸術文化における実践的な能力・知識を獲得し、多角的な視野と教養、豊かな人間性を身に付け、生涯にわたって学びつづけ、音楽や芸術文化の実践を通じて、社会に貢献することのできる人材の育成を目的とするとともに、それを可能とする学術研究を行うことを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.tosei-showa-music.ac.jp/uni-course/policy/) (概要) 昭和音楽大学短期大学部音楽科は、人材養成目的および教育研究上の目的を達成するために、ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針) を、下記のとおり学位プログラムごとに定める。 ■短期大学士 (音楽) : 音楽科 デジタルミュージック、声楽、声とことばの創造表現、合唱指導者、ピアノ、電子オルガン、弦・管・打楽器、ウインドシンフォニー、ジャズ、ポップ&ロックミュージック、音楽教養、音楽と社会 各コース 人材養成目的および教育研究上の目的に基づき、本課程における学修をととして、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身に付け、総合的に活用できる学生に卒業を認定し、「短期大学士 (音楽)」の学位を授与します。 1. 音楽の実践的な技能および知識・理解 【深い学び】 ・各分野の技能・知識 2. 専門分野を支えるための、幅広い知識・理解と多角的な視野 【広い学び】 ・人間文化、社会と自然に関する知識・理解 (文化・教養) ・多様な文化・価値観への理解と受容 (多様性理解) 3. 身に付けた知識・技能を活用し、生涯にわたって学び続けるための資質 【豊かな人間性】 ■短期大学士 (芸術) : 音楽科 バレエコース 人材養成目的および教育研究上の目的に基づき、本課程における学修をととして、所定の単位を修得し、以下の資質・能力を身に付け、総合的に活用できる学生に卒業を認定し、「短期大学士 (芸術)」の学位を授与します。 1. 芸術文化における実践的な技能および知識・理解 【深い学び】 ・バレエの技能・知識 2. 専門分野を支えるための、幅広い知識・理解と多角的な視野 【広い学び】

- ・人間文化、社会と自然に関する知識・理解（文化・教養）
- ・多様な文化・価値観への理解と受容（多様性理解）

3. 身に付けた知識・技能を活用し、生涯にわたって学び続けるための資質 【豊かな人間性】

- ・自己表現力（表現力・発信力・創造力）
- ・コミュニケーション能力（協調性・チームワーク）
- ・実践力（課題解決能力・判断力・柔軟性・企画計画力）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.tosei-showa-music.ac.jp/uni-course/policy/>）

（概要）

■短期大学士（音楽）：音楽科 デジタルミュージック、声楽、声とことばの創造表現、合唱指導者、ピアノ、電子オルガン、弦・管・打楽器、ウインドシンフォニー、ジャズ、ポップ&ロックミュージック、音楽教養、音楽と社会 各コース

本課程における学修をととして、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下の通り設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

＜教育課程の編成・内容＞

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を「教養科目」、「外国語科目」「専門科目」の3つの科目区分により体系的な教育課程を編成します。

- ・「教養科目」では、音楽と芸術文化を支える幅広い知識を身に付けると共に、教養教育を通じてコミュニケーション能力や実践力を備えた豊かな人間性を培うために、専攻分野の学修において学問的な基礎を担う科目や、卒業後に社会人として生きていくために必要であると考えられる科目など多様な科目を配置します
- ・「外国語科目」では、外国語の修得に留まらず、異文化への理解を身に付け、多角的な視野を培うために、科目を配置します。コース毎に履修すべき科目、単位数、履修年数等を定めています。
- ・「専門科目」では、各分野の専門的な技能および知識・理解ならびに自己表現力を培うために各分野の体系性にに基づき、科目を配置します。
- ・必修科目および選択必修科目において学ぶ内容や段階を的確に示すとともに、学生が主体的に学修できるよう、多様な選択科目を配置します。
- ・入学者が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践するために、2年間を通した学修の基礎となる初年次教育として、学科共通の必修科目「基礎ゼミ」を配置します。
- ・「専門科目」、「教養科目」の中から、卒業後の進路や将来の目標を考える指針となる科目を「キャリア科目」として配置します。

＜教育の方法＞

本学科の教育課程における科目・科目区分の各授業科目は、以下の方針のもと、教育効果を高めるための適切な教育方法により実施します。

- ・教育内容に応じ、講義、演習、実習、実技を適切に組み合わせた授業を実施し、多様な学びの促進を図ります。
- ・適切な履修年次を明示し、学びの順次性を重視した教育を実施します。
- ・演習、実習、実技科目では、少人数制教育を重視し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入します。
- ・一部の授業を「メディア授業科目」と設定し、ICTの活用を効果的に導入します。

<学修成果の評価方法>

各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。

また、各学生の授業科目の履修状況、単位修得状況等を定期的に確認します。

■短期大学士（芸術）：音楽科 バレエコース

本課程における学修をととして、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる資質・能力を備えた人材を育成するため、教育課程に関する方針を以下の通り設定し、これに基づいて体系的にカリキュラムを編成します。

<教育課程の編成・内容>

ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の修得をめざし、教育課程を「教養科目」、「外国語科目」「専門科目」の3つの科目区分により体系的な教育課程を編成します。

- ・「教養科目」では、芸術文化を支える幅広い知識を身に付けると共に、教養教育を通じてコミュニケーション能力や実践力を備えた豊かな人間性を培うために、専攻分野の学修において学問的な基礎を担う科目や、卒業後に社会人として生きていくために必要であると考えられる科目など多様な科目を配置します。
- ・「外国語科目」では、外国語の修得に留まらず、異文化への理解を身に付け、多角的な視野を培うために、科目を配置します。コース毎に履修すべき科目、単位数、履修年数等を定めています。
- ・「専門科目」では、各分野の専門的な技能および知識・理解ならびに自己表現力を培うためにバレエの分野の体系性に基づき、科目を配置します。
- ・必修科目および選択必修科目において学ぶ内容や段階を的確に示すとともに、学生が主体的に学修できるよう、多様な選択科目を配置します。
- ・入学者が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践するために、2年間を通した学修の基礎となる初年次教育として、学科共通の必修科目「基礎ゼミ」を配置します。
- ・「専門科目」、「教養科目」の中から、卒業後の進路や将来の目標を考える指針となる科目を「キャリア科目」として配置します。

<教育の方法>

本学科の教育課程における科目・科目区分の各授業科目は、以下の方針のもと、教育効果を高めるための適切な教育方法により実施します。

- ・教育内容に応じ、講義、演習、実習、実技を適切に組み合わせた授業を実施し、多様な学びの促進を図ります。
- ・適切な履修年次を明示し、学びの順次性を重視した教育を実施します。
- ・演習、実習、実技科目では、少人数制教育を重視し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入します。
- ・一部の授業を「メディア授業科目」と設定し、ICTの活用を効果的に導入します。

<学修成果の評価方法>

各授業科目における達成度の評価は、シラバス等によりあらかじめ示した成績評価方法・基準に基づき、客観的かつ厳格に行います。

また、各学生の授業科目の履修状況、単位修得状況等を定期的に確認します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.tosei-showa-music.ac.jp/university/course/policy/>）

(概要)

本学は、「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を理解し、意欲あふれる人物を受け入れます

■**短期大学士（音楽）**：音楽科 デジタルミュージック、声楽、声とことばの創造表現、合唱指導者、ピアノ、電子オルガン、弦・管・打楽器、ウインドシンフォニー、ジャズ、ポップ&ロックミュージック、音楽教養、音楽と社会 各コース

＜求める人物像＞

次の要素を備えた人物を求めます。

1. 知識・技能
 - ・音楽・芸術の各分野に応じた基礎的な知識および技能
2. 思考力・判断力・表現力
 - ・音楽・芸術について思考し、判断し、自ら表現する力
3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - ・多様な人々の中で、主体性を持って意欲的に学ぶ態度

＜入学後の期待＞

入学時に求められる上記の1. 知識・技能、2. 思考力・判断力・表現力、3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 をもとに、将来、幅広い音楽的教養を活かして社会に貢献するために必要な基盤を獲得することを期待します。

＜入学者選抜方式＞

本学では、各コースの入学者選抜課題および入学希望理由書・活動報告書の内容を、多面的・総合的に評価・判定します。具体的には次のとおりです。

1. 「総合型選抜」では、知識・技能および思考力・判断力・表現力については個別検査（実技試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により評価し、入学者を選抜します。
2. 「特待生選抜」では、音楽の勉学に対する強い意志を有する者のうち、知識・技能および思考力・判断力・表現力については個別検査（作文、一般科目、実技試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により総合的に評価し、入学者を選抜します。
3. 「学校推薦型選抜」では、音楽の勉学に意欲があり、出身高等学校長が特に推薦する本学を専願する者のうち、知識・技能および思考力・判断力・表現力については個別検査（実技試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により評価し、入学者を選抜します。
4. 「一般選抜」では、知識・技能および思考力・判断力・表現力については大学入学共通テストまたは個別学力検査（実技試験、一般科目試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により評価し、入学者を選抜します。

なお、コース別試験科目における配点と具体的な評価方法・評価の観点等については『入学者選抜要項』に示しています。

■ 短期大学士（芸術）：音楽科 バレエコース

＜求める人物像＞

次の要素を備えた人物を求めます。

1. 知識・技能
 - ・バレエにおける基礎的な知識および技能
2. 思考力・判断力・表現力
 - ・音楽・芸術について思考し、判断し、自ら表現する力
3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - ・多様な人々の中で、主体性を持って意欲的に学ぶ態度

＜入学後の期待＞

入学時に求められる上記の1. 知識・技能、2. 思考力・判断力・表現力、3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度をもとに、ダンサーとして必要な基盤を獲得することを期待します。

＜入学者選抜方式＞

本学では、各コースの入学者選抜課題および入学希望理由書・活動報告書の内容を、多面的・総合的に評価・判定いたします。具体的には次のとおりです。

1. 「総合型選抜」では、知識・技能および思考力・判断力・表現力については個別検査（実技試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により評価し、入学者を選抜します。
2. 「特待生選抜」では、舞台芸術の勉学に対する強い意志を有する者のうち、知識・技能および思考力・判断力・表現力については個別検査（作文、一般科目、実技試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により総合的に評価し、入学者を選抜します。
3. 「学校推薦型選抜」では、舞台芸術の勉学に意欲があり、出身高等学校長が特に推薦する本学を専願する者のうち、知識・技能および思考力・判断力・表現力については個別検査（実技試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により評価し、入学者を選抜します。
4. 「一般選抜」では、知識・技能および思考力・判断力・表現力については大学入学共通テストまたは個別学力検査（実技試験、一般科目試験等）により、また、主体性を持って多様な人々の中で意欲的に学ぶ態度については面接および出願書類（調査書、入学希望理由書、活動報告書等）により評価し、入学者を選抜します。

なお、コース別試験科目における配点と具体的な評価方法・評価の観点等については『入学者選抜要項』に示しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					0 人
音楽科	－	5 人	4 人	1 人	0 人	0 人	10 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2 人		585 人					587 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://www.tosei-showa-music.ac.jp/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
【実施体制】 （１）方針 本学では、「学校法人東成学園 人材育成の方針」において、人材育成の方針及び教員に求める能力を定め、能力の獲得に向け、UD、BD、FD、SD の取り組みを推進していくこととしています。この方針に基づいて「FD 研修に関する規程」を定め、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修を行っています。 （２）FD 研修会 教員の研修は、全ての専任教員及び非常勤教員を対象とした FD 全体研修会と、専門分野ごとの部会・分科会による FD 研修会を行っています。企画立案は併設する短期大学部と協同の FD 委員会が担当し、毎年度、FD の年間テーマを定め、そのテーマに沿って、部会・分科会単位で FD 研修会を開催しています。 （３）報告等 FD 研修会の参加教員には「参加報告書」の提出を義務付け、部会・分科会による FD 研修会においては、議事録の提出を必須としています。FD 全体研修会の「参加報告書」は、FD 委員会で内容を確認し、次の研修内容の参考としています。また、議事録は FD 委員会で確認し、部会・分科会での課題を共有する機会を得ています。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽科	70 人	54 人	77.1%	170 人	126 人	74.1%	0 人	0 人
合計	70 人	54 人	77.1%	170 人	126 人	74.1%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽科	45 人 (100%)	15 人 (33.3%)	12 人 (26.7%)	18 人 (40.0%)
合計	45 人 (100%)	15 人 (33.3%)	12 人 (26.7%)	18 人 (40.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
音楽科	64 人 (100%)	42 人 (65.6%)	1 人 (1.6%)	7 人 (10.9%)	14 人 (21.9%)
合計	64 人 (100%)	42 人 (65.6%)	1 人 (1.6%)	7 人 (10.9%)	14 人 (21.9%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学では、教学運営組織である教育課程委員会が中心となって、シラバス作成を組織的に行っています。 具体的には、授業計画作成ガイドラインである『シラバス入力要項』の見直しを実施し、各授業科目のシラバス入力担当教員へ執筆を依頼しています。 記載は、以下の事項について、できるだけ具体的かつ明確に行っています。 ・開講期、授業形態、対象年次、単位、担当教員、曜日・時限 ・成績評価（評価方法、試験種別、評価割合） ・教育到達目標と概要 ・ICT の活用 ・学修成果 ・授業展開（各回ごとの内容を記載） ・履修上の注意 ・授業外学修の内容と時間 ・課題に対するフィードバックの方法 ・教科書・参考書 シラバス入力担当教員は、システムへの入力完了後、申請を行います。各部会・分科会において、シラバス入力担当教員とは別のシラバス確認担当者が、申請のあったシラバスの確認等を行い、公表に備えます。公表は3月末です。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【学修の成果に係る評価】

・本学では、科目ごとに設定している学修成果が修得できているかを、定期試験、その他の試験を実施し、点数により適正に評価し、単位認定を行います。定期試験は、筆記・実技、課題提出、作品提出、成果発表、その他の試験は授業内小テストとします。学修成果や試験種別の評価割合はシラバスに記載されています。

各科目における試験の点数により成績の評価をします。C 以上を合格とし、単位認定します。

成績評価基準は、以下のとおりです。

成績	評価	合否	単位
100 点～90 点	S	合格	認定
89 点～80 点	A	合格	認定
79 点～70 点	B	合格	認定
69 点～60 点	C	合格	認定
59 点以下	F	不合格	—

学則や履修要綱等に、成績に応じた学修評価や成績評価基準による単位の認定を明記し、客観的な方法・基準に基づき判定することを予め学生に示しています。

・本学は厳格な成績管理の実施、客観的な成績評価、科目間の成績評価基準の平準化を目的として、成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標として、単位当たりの成績評価の平均値を示すグレードポイントアベレージ(GPA)を用いています。

グレードポイントアベレージ(GPA)は、成績評価基準の評価のうち、S はグレードポイント(GP)を 4、A は 3、B は 2、C は 1、F は 0 とし、各科目の単位数に評価を受けた各科目の GP を乗じて得た積の合計を、評価を受けた各科目の単位数の合計で除した数値で算出します。

$$\text{GPA} = (\text{各科目の単位数} \times \text{評価を受けた各科目の GP}) \text{の合計} \div \text{評価を受けた各科目の単位数の合計}$$

・本学では、修得単位、GPA 数値等より成績の分布状況を把握し、学修指導、卒業判定を行っています。これは、学生が主体性を持って学修計画を立てる際の指導として、また卒業する学生については、専門的能力、学士力を学修成果として獲得できているかを判断するために行います。

それぞれの詳細につきましては、『履修要綱』や本学ウェブサイトにおいて、より具体的に説明を行っています。

【卒業の認定】

本学は「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を踏まえ、本学は、各学科の所定のカリキュラムにおいて短期大学士として身につけるべき資質・能力を学修成果として獲得し、厳格な成績評価のもとに単位を修得した者に対し、卒業を認定し、各々の専門分野に応じて短期大学士（音楽）または短期大学士（芸術）の学位を授与します。

以下の学修成果をディプロマ・ポリシーに定めています。

①各専攻分野の技能・知識

- ②人間文化、社会と自然に関する知識・理解（文化・教養）
- ③多様な文化・価値観への理解と受容（多様性理解）
- ④自己表現力（表現力・発信力・創造力）
- ⑤コミュニケーション能力（協調性・チームワーク）
- ⑥実践力（課題解決能力・判断力・柔軟性・企画計画力）

ディプロマ・ポリシーは、履修要綱等により詳細、かつ具体的に記載しており、卒業要件は学則に明示し、卒業に必要な単位数、卒業判定方法等は、履修要綱に記載しています。

また、卒業判定については、教育課程委員会、教授会においてその判定方法の手順などを示し、適切に実施しています。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	音楽科	62 単位	(有)・無	48 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/ir/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学部	音楽科	1,390,000 円	100,000 円	630,000 円	※2022 年度入学生より改訂 その他：施設費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、学生生活全般の充実を図るためにクラス担任制を導入し、学業に関することや課外活動、学生生活上の問題点等について共に考え、アドバイスを行っています。 また、「学修さぼーと」という名称のオフィスアワー制度を導入し、学生の勉強の悩みについて相談に応じています。 https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/ 学生生活委員会では、学生会や学園祭、サークル活動など、正課外活動の支援も行っています。また、医師の心身（精神的疾患も含む）の疾患等の診断により、修学において授業等で配慮への申請がある場合は、その状況に見合うものかどうか判断し、過度の負担とならない範囲において担当教員とも連携し、合理的配慮を実施しています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリアセンターを設置し、キャリアコンサルタントや相談員を中心に学生の進路相談を行っています。また、求人票の閲覧、キャリア支援講座、企業研究や面接指導なども実施しています。 https://www.tosei-showa-music.ac.jp/careercenter/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室は、2名の看護師を配置して定期健康診断のフィードバックのほか、都度の健康相談に対応しています。また、心の病の場合は、学生相談室と連携し、学生の心身の健康維持を図っています。学生相談室では、学生の悩み事を解決するため、臨床心理士3名のシフト制によりカウンセリングを行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/disclosure/educational_info/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F214310104944
学校名（〇〇大学 等）	昭和音楽大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 東成学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		15人	13人	16人
内訳	第Ⅰ区分	— 人	— 人	
	第Ⅱ区分	— 人	— 人	
	第Ⅲ区分	— 人	— 人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	— 人	0人	— 人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	— 人	0人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。